〃	第二十六回	三十億円	百一円八銭	〃	第四十回	一億円
〃	第二十七回	五億円	百円七十五銭	〃	〃	十億円
〃	〃	四十五億円	百円七十六銭	〃	〃	五億円
〃	〃	八十億円	百円八十四銭	〃	第四十一回	一億円
〃	第二十八回	三億円	九十九円八十五銭	〃	〃	二億円
〃	〃	三十億円	九十九円九十四銭	〃	第四十三回	一億円
〃	第二十九回	十八億円	九十九円七十五銭	〃	第四十四回	二十億円
〃	〃	二十億円	九十九円七十七銭	〃	〃	一億円
〃	〃	二十億円	九十九円七十九銭	〃	第四十六回	九億円
〃	〃	五十五億円	九十九円八十銭	〃	〃	三億円
〃	〃	十億円	九十九円八十二銭	〃	第四十七回	一億円
〃	〃	百二十五億円	九十九円八十五銭	〃	〃	十億円
〃	〃	百億円	九十九円九十銭	〃	第四十八回	一億円
〃	第三十回	三十二億円	九十九円六十一銭	合計		千二百億円
〃	第三十一回	十億円	九十九円五十九銭			
〃	〃	十億円	九十九円七十銭			
〃	第三十三回	十億円	九十九円五十五銭			
〃	第三十四回	百五億円	九十九円六十五銭			
〃	第三十五回	三億円	九十九円五十銭			
〃	〃	四十六億円	九十九円五十四銭			
〃	第三十六回	二億円	九十九円六十五銭			
〃	第三十八回	一億円	百二円二十一銭			
〃	〃	十億円	百二円二十三銭			
〃	〃	二十億円	百二円二十四銭			
〃	〃	三十億円	百二円二十五銭			
〃	〃	三十億円	百二円二十六銭			
〃	第三十九回	五億円	百四円			
〃	〃	六億円	百四円一銭			
〃	〃	十六億円	百四円二銭			
〃	〃	四億円	百四円五銭			

〃	第四十回	一億円	百四円五十五銭	〃	第四十回	一億円
〃	〃	十億円	百四円五十七銭	〃	〃	十億円
〃	〃	五億円	百四円五十八銭	〃	〃	五億円
〃	第四十一回	一億円	百四円十銭	〃	第四十一回	一億円
〃	〃	二億円	百四円十一銭	〃	〃	二億円
〃	第四十三回	一億円	百三円四十一銭	〃	第四十三回	一億円
〃	第四十四回	二十億円	百三円九十五銭	〃	第四十四回	二十億円
〃	〃	一億円	百三円九十六銭	〃	〃	一億円
〃	第四十六回	九億円	百四円四十四銭	〃	第四十六回	九億円
〃	〃	三億円	百四円四十六銭	〃	〃	三億円
〃	第四十七回	一億円	百三円九十四銭	〃	第四十七回	一億円
〃	〃	十億円	百三円九十八銭	〃	〃	十億円
〃	第四十八回	一億円	百六円九十銭	合計		千二百億円

○財務省告示第三百二十七号

国債証券買入銷却法（明治二十九年法律第五号）第二条の規定に基づき、同法第一条第一項の規定により平成二十六年九月十九日に買入消却した国債の名称等を別表のとおり告示する。

平成二十六年十月二十四日

財務大臣　麻生　太郎

（別表）

国債の名称	記号	額面金額の総額	額面金額百円当たりの買入価格
利付国庫債券（物価連動・十年）	第四回	一億円	百四円四銭
〃	第五回	十一億円	百四円七十九銭
〃	第七回	二億円	百七円十五銭
〃	第八回	五億円	百八円五銭
〃	第十回	一億円	百九円八十三銭
〃	〃	五億円	百九円八十五銭
〃	〃	五億円	百九円九十五銭
〃	第十一回	二十億円	百十一円六十九銭
〃	〃	二十億円	百十一円七十二銭
〃	〃	二十億円	百十一円七十四銭
〃	〃	六億円	百十一円七十六銭